

第6日

令和4年12月6日（火）

午後1時零分再開

○議長（半田雄三君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、13番大庭きみ子議員の質問を許可します。13番大庭きみ子議員。

（13番大庭きみ子君登壇）

○13番（大庭きみ子君） 皆様、こんにちは。13番大庭きみ子でございます。本日はお忙しい中に傍聴においでいただきありがとうございます。また、インターネットで傍聴していただいている皆様方、ありがとうございます。

早いもので今年も師走となり、残すところ、あと1か月足らずとなつてまいりました。先日も各地域でコロナ禍の影響により3年ぶりの文化祭や地域の行事が開催されておりました。コロナ感染対策を取りながら、たいへんどこにもぎわっていたところでもあります。

また、先月の11月21日には、議会と市民との意見交換会が3年ぶりに開催されました。これも3年ぶりということで参加者も多かったように感じました。また、意見交換会では多くの意見も出され、久しぶりで時間も足りないぐらい大変白熱しておりました。

その中に、若いお母さん2人も参加されておりましたが、終わってから帰り際に話に來られまして、フェイスブックではよく知っていますが、議員さん方とお話ができると聞いてきたのですが、あまりに意見が多く、話ができませんでしたと言われて、実はコロナワクチンの副反応や小学校でのマスク着用のことについて不安を持っていますと話されておりました。コロナワクチンが4か月の小児まで低年齢化したことによる副反応の怖さや薬に頼ることの危うさ、自己免疫力を高めることの大切さや3年間もマスクをして生活していることへの弊害、子どもたちのコミュニケーションや情緒の発達に与える影響などの心配を話されておりました。このコロナウイルスの子どもたちに与える影響の大きさに不安を感じざるを得ません。

この地球から完全にコロナウイルスはなくなることはないと言われております。既にウィズコロナの時代を迎えています。コロナウイルスに負けない自己免疫力をつけることが大事であるとも言われてます。自己免疫力をつけるには、適度な運動やストレスがないことや食事も重要な要素の1つであります。食は命の源と言われておりますが、体の大本を作るのは食であります。その食の根幹をなすのは農であり、今回は、食と農について考えていきたいと思っております。

このあとは通告に従いまして、みどりの食料システムについてと甘木バス停の移転に伴う利便性について質問してまいります。市長をはじめ、執行部に置かれましては、明快なる答弁をよろしく願いいたします。

（13番大庭きみ子君降壇）

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） それでは、通告書に従いまして、食を支える農業の現状と食の未来について質問をしてみたいです。

今、農業を取り巻く状況は依然として厳しいものがあります。また、近年、自然災害や地球温暖化や気候変動などにより、世界各地で甚大な被害が出ており、食料の生産に大きな影響を及ぼしています。ロシア軍によるウクライナ侵攻により、食料や飼料の輸入の影響もあり、高騰してきております。

世界では物流の寸断も起こり、昨年では19か国が輸出制限をされております。日本では、農作物の輸入自由化が進み、国内の自給率は、カロリーベースで37%と、6割は海外からの輸入に頼っているのが現状です。まずは、国民の命を守るのは食料であります。

それでは、最初に食料自給率と安心安全な農作物の確保について質問をしてみたいです。

まずは、朝倉市の農業の現状についてお尋ねいたします。

農家数と農地面積、耕作面積、耕作放棄地、農業就業者数、新規農業者について、この5年間の推移についてお尋ねいたします。お願いいたします。

○議長（半田雄三君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） ここ数年の耕地面積等の推移でございます。手元にある資料の中で分かる分だけ、とりあえずは報告させていただきます。

耕地面積ですけれども、まず、平成29年度から順に4,960ヘクタール、次、30年4,910ヘクタール、元年度4,950ヘクタール、2年度4,950ヘクタール、3年度4,900ヘクタールでございます。

後、農家数等につきましては、すみません、手元に資料がございませんので、後ほど御報告申し上げたいと思います。

荒廃農地面積ですけれども、平成29年度から順に、100ヘクタール、112ヘクタール、104ヘクタール、107ヘクタール、令和3年度が110ヘクタールでございます。

新規就農者数なんですけれども、平成29年度が5人、平成30年度が10人、元年度が7人、2年度が10人、3年度が8人でございます。

農家戸数につきましては、細かい間の数字は手元に資料がございませんが、平成27年度が2,683戸から、令和2年度につきましては2,222戸に推移しております。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） 今、最後におっしゃったのは農家数ですね。農業就業者数もお尋ねしたいんですが、分かりますでしょうか。

○議長（半田雄三君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） すみません。今現在、手元にあるのが戸数のみでございます。農業者数のほうは、また後ほど御報告したいと思います。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） これを見てもみますと、農地面積というのは変わらない状況ですが、農家数が400戸ほど減少してきているという現状があると思います。耕作放棄地も10ヘクタール増えているということでございますが、これは農業者数が分からないということですけど、恐らく農業者数もこれに伴って減少していると思っております。

今の農業者にはどのような課題があるのか、お尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 農業者数の減少等ということで、恐らくそうであろうと、私のほうもうろ覚えでありますけれども、減少は確実にしているところでございます。

課題ということでありますと、やはり先ほどの1番議員が最初の質問の一般質問中で申されましたように、俗に言うもうかる農業の体質というのは、これは1つの要因だろうと思っております。また、耕作につきましては、新しい農業の魅力といいますか、高収益作物の普及等を行いまして、効率のよい、また、省力化とか、そういったところで若者が従前の農業からイメージが、申しわけないですけど、かなり農業という分野に対して、きついとか、労力がかかるとか、そういったところもありますので、先ほども言いました省力化とか、効力化、また、スマート農業等の導入が課題ではないかというふうに考えています。

また、あと、効率化という面では、いろんなところにあります農地を担い手の方に集約するというのも1つの効率化、省力化という意味では大事な施策と考えておりますので、それがまた課題だと考えております。以上です。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） 災害が5年前にございまして、それから、その影響も受けているのではなかと思っておりますが、今、担い手不足というのも深刻ではないかと思っております。高齢化してきているという、そういう朝倉市独特の特徴もあるのではないかと思っております。まして、また、コロナ禍になりまして、それとともに物価高騰、いろいろな飼料や肥料も上がってきておりますが、そのような現状の対策、今現在行っている対策や農業支援というものにはどのようなものをしてあるのかお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 令和2年2月からのコロナ禍によりまして、インバウンドの減少や外出を控えるようになり、観光やイベント、外食産業の需要や農産物直売所の来客が大きく減少しているところでございます。このため、農業生産者につきましては、農産物の出荷量が激減しまして、収入が大きく減少することにつながっているところでございます。

このため、令和2年度からの支援対策ではあります。まず、国・県事業として、花卉、野菜等の経営安定の支援や次期作農産物の生産に必要な経費の助成、和牛を生産する畜産農家への助成、農作業の省力化を図るスマート農業機械の補助、外国人労働者の在留資格

変更に伴うかかり増し経費への助成などを行ってきたところでございます。

さらに、市単独事業としましては、園芸品目への緊急支援、農産物直売所でありますバサロや三連水車の里あさくらでの販売促進キャンペーンの実施、農業経営における様々なリスクに対応する収入保険加入の保険料助成などを行ってきたところでございます。

また、令和4年2月のロシアのウクライナ侵攻や円安等の影響によりまして、農業資材、肥料が高騰してきたため、緊急の対策として、令和4年度は肥料価格高騰による国・県事業の上乗せ補助や市単独事業として畜産業の飼料や必要経費の価格上昇補填による経営支援を行うようにしているところでございます。以上です。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） ありがとうございます。

朝倉市は基幹産業は農業とも言われておりまして、農業大国ではあると思っております。その中で、様々な補助なり、支援をされているということで、少しでも、これで農家の方たちの支援につながっていけばありがたいなと思っております。

実際、朝倉市の食料自給率についてお尋ねをいたします。

○議長（半田雄三君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 朝倉市の食料自給率の前に、国の食料自給率も参考までに申し上げたいと思います。

国の食料自給率につきましては、カロリーベース試算ではございますが、平成29年度は38%となっております、直近の5か年はほぼ横ばいで推移しております。令和3年度も38%となっております。

一方、市の食料自給率につきましては、これが毎年度は市のレベルでは算定ができません、参考までですけれども、第2次朝倉市食料農業農村基本計画、これが平成30年度の数値ではございますが、この中に、市の食料自給率は92%というふうに算出しているところでございます。以上です。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） 朝倉市の自給率というのが92%を考えられているということで、これはちょっと安心したというか、自給率が高いと思っております。ぜひとも地元のを地元で消費していくという、こういう自給率を高めていくというのはとても大事なことだと思っております。

それでは、農林水産省が昨年5月に出しましたみどりの食料システム戦略についてお尋ねをしていきたいと思っております。

これはSDGsが目指す方向と一緒でありまして、2050年までにCO₂ゼロを目標にした低炭素化社会の実現なども挙がっておりますが、様々な取組がございます。その中で、今回は特に環境保全の中での有機農業についてお尋ねをしたいと思っております。

この有機農業の定義と有機農業の数値目標と取組についてお知らせください。

○議長（半田雄三君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） まず、有機農業の定義でございます。

こちらは、平成18年度に策定されました有機農業推進法というものがあまして、この中で、有機農業を科学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと、並びに遺伝子組み換え技術を利用しないことを基本としまして、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業をいうというふうに定義されているところでございます。

生産目標につきましては、現在、市のほうではまだ設けていないところでございます。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） 今、国が目指している有機農業の数値目標、確か2050年までに農薬を30%削減とかございますが、そのあたりをちょっとお尋ねを、もう一度、確認をさせていただきたいと思っております。

○議長（半田雄三君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） すみません。国の数値目標の確認ということでよろしいですか。

国が示す、先ほど議員が申し上げてありますみどりの食料システム戦略においては、2050年までに耕作面積における有機農業の取組面積の割合を25%、面積にして100万ヘクタールに拡大することを目指しております。そのほか、例えば園芸施設につきましては、2050年までに化石燃料を使用しない施設への完全移行を目指すとか、あと、化学肥料につきましては、2050年までに輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量の30%低減を目指すといったものがございます。

そのほか幾つかありますけども、説明は割愛させていただきたいと思えます。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） 今、御説明いただきました。本当に2050年までということで、あと22年ほど先かとは思いますが、かなり私は大がかりな計画ではないかと思っております。有機農業の取組面積の割合を25%、今は0.5%だと思っておりますが、これが100万ヘクタールに拡大することを目指すということですので、やはりこれは地道に進めていかなければ、なかなか2050年までに到達できるものではないんではないかと思っております。

もちろん、慣行農業も大事ですし、プラス有機農業を広げていくということが国の方針として上がっているんだと思っております。

朝倉市においては、この有機農業の取組についての状況をお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） まず、市の農業の現状ですけども、先ほども議員もおっしゃいましたように、慣行農業が大半を占めているところでございます。

ここで慣行農業とはということで、これは法律に基づき、農薬や肥料を正しく使用しま

して、多くの農家の方が普段から行っている農業であります。メリットとしましては、単一作物を効果的に安定して大量生産できることによる収益性の向上と、県、JA等の栽培指導も手厚い取組であると言えます。

一方、有機農業につきましては、有機栽培とも言われまして、先ほどからおっしゃっていますように、化学肥料や化学農薬、遺伝子組み換え技術を利用せずに環境への負荷をできるだけ提言した方法で行われる農業でございます。付加価値の高い農産物を生産する点がメリットというふうになりますけれども、周辺農家の皆さんの理解を得にくいこと、効率性の低さとか、病害虫の影響を受けやすいなど、収穫量が安定しにくいといった課題があると言われていたところでございます。

市としましては、有機農業とまでは至っておりませんが、環境負荷の低減といたしまして、環境保全型農業直接支払制度を活用しました事業を推進しているところがございます。これは、化学肥料、化学農薬を慣行レベルから原則5割低減する取組と合わせて、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動を行う農業者を支援するものでありまして、現在、8団体が取り組んでおられるところがございます。

また、循環型農業の一環としましては、要件はありますけれども、農産物の清算に伴う土づくり事業として、肥料購入費への支援も行い、環境に配慮した農業を進めているところがございます。

また、市内で有機農業のスクール事業を、これにつきましては、先ほど1番議員のおっしゃった質問の中でも申し上げましたが、スクール事業を展開している事業者と今回協議を行いまして、そのカリキュラムにおいて、新たな新規就農者を促進するための駒も、先ほど言いました農地取得とか、機械、施設整備、販売先の確保等々につきましての説明を行ったところがございます。今後、受講生の移住・定住に、こちらもつなげていきたいと考えているところがございます。以上です。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） 次、お尋ねしようと思ったところまで答えていただきましてありがとうございます。

今、有機農業とまではいかないけれども、減農薬で土づくり支援とか、循環型農業の取組を進めているということなんですが、この取組されている面積というのは、今、8団体と言われましたが、その面積はどれぐらいになるのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 8団体の取組面積は、現在110ヘクタールとなっております。以上です。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） この面積がもっと広がっていけばいいなと思っております。

私は、この質問をするということでちょっとアグリガーデンスクールのほうにも調査に

行ってまいりましたし、いろんな方のお話を聞きまして、こういう本を読んでみなさいと言われて、振り返れば未来という農民作家の山下惣一さんが書かれた本なんですけど、本当に農業の原点が書かれておりまして、これを読むのに、やっと昨日ぐらいに終わったようなところで、しっかり読ませていただきましたが、本当に農業の大事さ、何が課題なのか、問題点というのをここでしっかりあからさまに書かれておりました。

この中で、ちょっと私が印象に残ったのが身土不二が大事であるというふうに言われているんです。身土というのは、身と土と不に二と書きますが、御存じだと思いますが、これはお医者さんの言葉なんです。古守豊甫医師の言葉が、山梨県にある桐原村のお医者さんの言葉を取られて、こういうふうにつけられているんですが、これは、身体、体と土は一体であるということで、人は自分の足で歩ける範囲の土地で育った旬のものを食べることが長寿と健康を保つとする食養生の考え方なんです。食と農と環境は一体であると。人の命がその循環の中にある以上、別々に守ろうとしても守れるものではないと。体と土は2つにならず、気候風土によって取るべき食が異なるのは当然のこと、できるだけ近くで取れた旬のものを消費者が買うようになれば、日本の農業、そして、地域社会、食と健康を守ることができると言われております。

やはり地産地消、また、減農薬であったり、本当に健康によいものを、やっぱり旬のものをいただくというのがとても大事なことでないかということで、そういうことが、また地域の農業を守っていくことにもつながっていくんだと思います。

先ほど部長も答弁されたんですが、朝倉農業高校跡地において、アグリガーデンスクールが開校されておりまして、有機農法の指導をされており、人材育成をされております。お話の中で、アグリガーデンスクールの受講生を活用してほしいというのも出たんですが、実は、議員との懇談会の中でも、意見交換会の中でも、この話が上がっておりました。やはり地元にある、人材育成している、有機農業を学んでいる人たちを地元で活用できないかというのは意見として上がっておりました。

それで、アグリのほうに行ってきたんですが、これは地元ですので皆さんよく御存じのことですけど、来年で10年になるそうです。どういう方が見えてあるのかお聞きしましたら、現在はうきは市から副市長が受講されています。また、うきは市のJAにじ組合長や常務理事、また、JAにじの職員も受講されているそうです。また、今年度からはJA筑前あさくらの常務理事やJA職員も受講されているということでした。

聞くところによりますと、うきは市では、アグリガーデンスクールの受講生に空き家と農地のサポートや支援もされているそうです。行政が受け皿となって移住人口を増やし、有機農業を進めてあるということでした。本当に受講生の方は若い方が多かったです。先ほどもお話出ていましたけど、県外からおいでになっている方がいて、せっかく有機農法を習得されて、農業を営みたいと思われている方々がほとんどなんです。そういう方たちを移住していただくことで移住人口も増えるし、そこで、また農業に関わっていただくとい

うことで、有機農業の栽培も増えていくということで、とてもいい取組だと思いました。

今、嘉麻市や東峰村からも地域おこし協力隊の方が受講されておるそうです。

田川市は担当部長が受講に来られているそうです。

これは遠い、福智町ですけど、ここは町が43万円の学費を全額負担して、有機農業を学びに出されて、推進されているそうです。現在、3人目の受講生が来ているということでした。

このように、朝倉市の地元で有機栽培、農業の人材育成をしている学校があるということは、本当に心強いと思いましたし、今年は43名の受講生があり、年々増えているそうです。来年は50人を超えるのではないかとされていました。このように、アグリガーデンでは、地元で受講生が新規農業ができるように、安く農機具の貸出しもして支援されているそうです。

有機農業の拡大をしていくためには、有機農業の人材育成をされている学校と連携して、受講料の補助を出すとか、就農希望者に空き家と農地の支援をしていくことなど、今後、考えられないのでしょうか。このことについて考え方をお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） それでは、支援についてということですが、先ほどの私が回答しました、ちょっと先んじて回答してしまいましたけども、今回、カリキュラムにおいて新たな受講の枠を設けていただいたのは、これまでが有機農法だけの受講内容となっておりました。それを協力しまして、議員がおっしゃるように、新規就農の方もこの中にはおいでになっておられますので、そういった方について、ただ受講しただけではなくて、その後、新たに農業に従事したいとか、そういった方に対しての情報の提供というか、そういった意味合いで、農地取得の方法とか、機械設備、施設設備の準備の方法、また、それに伴う補助事業とか、今度は農産物を作ったはいいいんですけど、その後の販売先の確保が必要なんですというところとか、また、一般的な農業に対する心構え等々について話す場を設けていただいたということでございます。

また、今後の受講生への支援ということにつきましては、予算を伴いますので詳しくは申し上げられませんが、受講生に対する支援を、市外の方、市内の方と区別して支援を行うことで、先ほど議員がおっしゃられましたように、市内に定住していただくようなものにつなげていきたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） 前向きな回答、ありがとうございます。本当に地元でこういう方たちが育っているということは、朝倉市の私は宝じゃないかと思っておりますので、是非とも朝倉市で育てていく、また、国が示しています有機農業についても、さらに取組を進めていくということができないかと思っておりますので、今後の支援、または行政の後押しに大変期待をいたしております。

もう一つ、先日の議員との意見交換会の時に出ていた話なのですが、今、被災地での農地改良復旧事業が行われていますが、山間地では後継者不足との話も出ていました。農地改良復旧事業をしたあとの担い手不足で耕作放棄地になるのではないかと心配の声が聞かれております。高額な税金を投入して耕作放棄地になるような税金の無駄遣いにならないようにしてほしいという意見が出ておりました。

私も被災地の農地改良復旧事業の状況を見て回りました。作付けができるようになるには、まだ時間がかかりそうではありますが、災害で農業を離れていて、高齢になり、また、復旧して、改良復旧が終わって農業に戻るのには体力的にも大丈夫なのだろうとも思います。山間地の美しい水や豊かな土壌、空気など、その自然を生かした有機農業がここでできるのではないかと思います。国の有機農業推進の補助メニューなどの活用により、災害からの農地改良復旧事業後の農地への就農支援などの取組ができるのではないかと考えますが、市の考えをお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 改良復旧農地の活用としまして、有機農業を推進することは、議員がおっしゃいますように、1つの有効な手段であると思いますが、現状において、既に農地耕作者が決まっているところがあることや、有機農業が、先ほども申し上げましたように、病害虫による品質や収量の低下等が起りやすいこと、生産コストの大幅な増加が伴うことなど、様々な課題がございます。特に化学肥料や化学農薬を全く使用しない農産物を生産するという事は、技術の難易度が非常に高いため、農家への負担の重さを考えた上での対応が求められているところでございます。以上です。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） 先ほど徳永議員の質問だったか、黒川のほうで、そういう農地の改良復旧後の取組が、申込みが出ているというような話をちょっと聞いたんですが、そういうふうに災害後の復興農地だと、まだ新しい、きれいに改良されたあとなので、私は土壌とかが新鮮で、それほど消毒とかそんなに、今までみたいには、減農でもできるのではないかなと思うんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（半田雄三君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 黒川地区のほうでは、農地改良復旧工事完了に合わせて営農再開ができるよう、地元の意向を踏まえ、県、JA等の関係機関と協議を行いまして、改良復旧後の農地活用について検討を重ねているところでございます。

従来の慣行農業に合わせて有機農業に取り組みたいといった意向があれば、地元や県、JA等の関係機関の意見を聞きながら、改良普及農地の取組を進めていきたいと考えているところでございます。

ちなみに、杷木（松末地区）につきましては、松末コミュニティ内に松末営農検討部会が設立されまして協議を行っているところでございます。こちらについても、今後とも松

末営農検討部会や県、JA等の関係機関と連携しながら、農地利用について取り組みを進めていきたいと考えております。

このため、復旧農地の有機農業による活用につきましては、松末営農検討部会や県、JA等の関係機関の意見を聞きながら、今後、協議を進めてまいりたいと思っておりますのでございます。

ちなみに、すみません、この場をお借りしまして、先ほど農業従事者就農数値についての御質問につきましては、誠に申しわけありませんが、資料が持ち合わせをしておりますので、この時間での回答が無理のようですので、おわび申し上げます。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） 是非とも、今、地元での営農の協議会が立ち上がり、話し合いを進めているということでございますので、国からの補助メニューとかもいろいろ、今、出されていると思いますし、これからも出てくるかもしれませんので、そのあたりも吟味しながら、いろいろ情報を得ながら、やはり皆様方が本当にそこで定着して持続できるように、また、今後の社会の流れにも沿った農作物が作っていけるような、そういう検討を是非、前向きに、今後、進めていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

次ですが、やはりとれた野菜というのを子どもたちに、まずは子どもたちに新鮮な安全安心な野菜を食べさせてあげたいと思っております。それで、食育というのもとても大事で、もちろん、朝倉市の基本計画の中にも入っておりますが、食育の推進のことも兼ねまして、朝倉市における学校給食の自給率の現状についてお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（時津美穂君） お答えをいたします。学校給食の中での地元農産物の利用状況についてお答えをいたします。

朝倉市産農産物の令和3年度の平均利用状況は、品目ベースで22.6%でございます。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） 今、22.6%ということでございますが、朝倉市の自給率は96%と先ほどおっしゃっていましたが、できれば、もっと取り入れられるんではないかと思っておりますが、この中で有機野菜の取り入れという状況はいかがでしょうか。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（時津美穂君） お尋ねの学校給食におけます有機農産物の使用状況についてお答えをいたします。

現在のところ、朝倉市では有機野菜、農産物の指定の納入はしておりません。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） 旧朝倉町では、学校給食生産グループ竹ん子会というのがあって、地産地消で有機野菜を学校給食に提供されているという冊子がございまして、これを読ませていただきまして、すばらしい取組だと思っております。朝倉市の中でも、これが進んでいるのではないかと私は期待をしているところなんです、これは朝倉市が合併するときにこれは残されてきたというか、本当にいい取組なので、今も継続されているとお聞きしていますが、ここの竹ん子会を入れても有機野菜の取り入れとか、学校給食の自給率というのはこんなに低いんでしょうか。そこまで入っているんでしょうか。どんなんでしょうか。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（時津美穂君） お答えをいたします。

先ほどの数字の中は、有機野菜の数字を申し上げました。例えば竹ん子会につきましては、地産地消の野菜につきまして、ちょっとお答えをさせていただきます。

地産地消を推進するために、市内の小中学校におきましては、例えば野菜につきましては、朝倉地域は学校給食生産者グループの竹ん子会、杷木地域は直売所のバサロから納入をいたしております。また、三奈木小学校と金川小学校は直売所きばるから納入をいたしております。その他の甘木地域は、市内の青果市場の中から、毎月入札において決定をいたしております。入札におきましても、できるだけ朝倉さんの野菜が納入されるように配慮をしているところでございます。

また、全地域におきましても、JAから柿、梨、アスパラなどを納入しております。

市では、朝倉献立の日を設定いたしております、毎月、朝倉産の旬の食材を使用し、その食材の紹介を行っておるところでございます。

今後も学校給食におきましては、地元農産物や加工品の利用を促進し、地域農業の活性化を図りながら、地産地消を推進していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） ぜひとも地元でとれたものを地元の子どもたちに提供して食べていただきたいと思っております。

本当にこういう前例がしっかりやっていると、食育も含めて、子どもと一緒に農業体験をしたり、子どもに食育を教えたりとか、こういう作ったものを子どもたちに提供するという活動がありますので、これは朝倉市のとても大事な、私は宝ではないかと思っておりますので、ぜひともこういう学校給食の中にも取り入れて、さらに、そういう有機野菜や農家が増えてくれば取り入れていただきたいと思っております。

朝倉市にある保育園のほうでも取り入れているということでございましたので、是非とも市のほうとしても、力を入れて推進をしていただきたいと思っておりますので、今後、学校現場ではこのような取組を推進されていく考えがおありなのか、教育長に最後にお尋ねしたいと思います。お願いします。

○議長（半田雄三君） 教育長。

○教育長（早野展生君） 学校給食における地元農産物の活用は、地産地消の有効な手段であり、地元農産物の消費により、食糧の輸入に伴う環境負荷の低減や地域の活性化が進められることは、持続可能な食の実現につながると思っております。さらには、未来を担う子どもたちが、持続可能な食生活を実践することにもつながると考えます。

学校給食は、児童生徒にとって、見て食べるという体験を通して学ぶ生きた教材です。児童生徒がより身近に、実感を持って地域の食文化などについて理解を深め、食料の生産、流通に関わる人々に対する感謝の気持ちを持つことにもつながると考えております。

今後は、安全安心な食材が提供される地産地消を推進し、朝倉産農産物を積極的に取り入れていきたいと考えます。

有機野菜につきましては、今後の生産状況を見ながら、学校給食への安定供給ができる状態になるか見守っていかせていただきたいと考えております。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） ありがとうございます。本当に食は命の源とも言われております。地元産の農作物や新鮮な野菜をたくさん食べて、健全な心や体を養い、自己免疫力のある子どもが育ちますように願っております。今後ともよろしく願いいたします。

では、次の質問に移ります。

次は、甘木バス停の利便性について質問をしたいと思っております。

昔、甘木町の中心としてにぎわっていましたが、西鉄バスの甘木駅周辺が、今、さみしくなっておりますが、来年4月にドラッグストアモリが開店することになっております。地域住民の方々にとっては、買い物に行けるストアが近くにできて、大変喜んでいることだと思います。

また、ストア建設に伴い、今年の10月から福岡行き西鉄バスの上り停留所が甘木中央郵便局前の反対側の甘木北公園の前に移動しております。1車線の対面通行であり、夕方のラッシュ時の渋滞や交通安全面での心配などが出ております、これも議員との意見交換会の中でも意見として上がっておりました。バスが停車するときに停留所を北公園のほうにバスカットして、交通の妨げにならないようにできないかということでありました。

これは、ドラッグストアモリが建設に伴う地元説明会のときも出ていた意見であります。市の見解をお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） バスカットの整備について、道路管理者の県に確認したところ、整備基準として、路線バスが侵入出し、車両が収まる長さが必要であり、実際に施工するとなると、最低でもおおむね20メートルから30メートルの幅が必要になるということでありました。

甘木北公園の間口は13メートルしかなく、加えて、公園は民有地と市道にはさまれてい

ることから、公園の間口を広げてバスカットを設けることは困難な状況でございます。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） そういう間口が狭いというのは確かに困難があると思ったんですが、隣にコンビニエンスストアとかもありますし、そちらの敷地を買って、そこにバスカットができないものでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） セブンイレブンがお隣にありますけれども、その間には市道が通っております。その市道をふさいでしまつてバスカットを作ることはちょっと難しいというふうに考えております。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） 通行時の交通安全面でも大変心配があるんです。渋滞と交通安全面ということで、近くには高校や銀行やストアもできれば、もっと今よりも人通りが増えると考えられますが、安全対策についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） バスカット以外の渋滞や交通安全対策として、甘木北公園の向かい側の郵便局前に、その他路線バスや市のコミュニティバスの下り、杷木方面行きのバス停があるため、上下線交互に路線バス等が停車し、車線をふさぐことのないように、西鉄甘木バス停への乗り入れについて、西鉄側に要望を行い、現在、協議調整を行っているところでございます。協議が整えば、渋滞緩和策につながるものと思われま

す。交通安全対策については、利用の多い高校生には学校を通じて交通事業者から横断歩道利用の指導徹底要望がなされており、市としては、朝倉警察署や交通安全指導委員会等と連携して、交通ルールの順守を市民に、周知、啓発していきたいと考えております。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） 本当に事故が起こらないことを願うばかりなんですが、今、まだストアが開店しておりませんので、また開店するとかなり状況が変わってくると思います。車の出入りも増えてきますし、買い物客も増えてくることだと思いますので、是非とも通勤時間の渋滞などの状態を、今後、調査をしていただきたい。本当に事故が起こらないような対策を考えていただかないと、私は高齢者の方のほうが危ないんじゃないかと思っております。見たところ、高校生の方はきちんと横断歩道を渡ってあつたりしますが、やはりバスに乗ろうと思って慌てて駆け込む方もいらっしゃる、高齢者の方のほうがいらっしゃるかと、ちょっと見て感じたんですが、そういうところもありますので、是非とも安全対策については、今後も調査をしていただいて検討していただきたいと、本当に事故が起こってからでは遅いんですが、お店ができてうれしい反面、そのあたりの心配もありますので、是非とも今後調査を続けていただきたいと思っておりますので、お願いいたします。

それと、もう1件、トイレを設置していただけないかという話も出ておりました。これも前からの課題なので、いろいろ聞かれていることだと思いますが、今、西鉄甘木バス停のところには簡易トイレが設置されておりましたが、それもドラッグストアができることによって撤去になると思いますし、寒い時期とか、高齢者の方々の利用もありますので、ぜひ、もう一度トイレの設置を考えていただきたいという要望です。

毎回、トイレはいろんなところで問題になっておりますが、観光地や人が集まる集積地では、トイレというのは大変重要ではないかと思っておりますので、トイレの設置についてはどのようにお考えでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 都市建設部長。

○都市建設部長（山南哲也君） トイレの設置場所というところで、具体的な場所について、今、言及なさらなかったんですが、仮に上りのバス停が甘木北公園のほうに移ったというところから話をいたしますと、甘木北公園、これは都市公園法に定義された公園でございます。公園の種別としては街区公園に分類されております。近隣に居住する住民が利用することを目的とする公園でありまして、半径250メートルの範囲で1か所当たり2,500平米を標準としています。

都市公園内に建築できる建築面積については、今もございますけど、東屋、休憩所等の休養施設が公園面積の10%以下、おっしゃいますトイレ等の便益施設につきましては公園面積の2%以下と規定されております。

北公園の面積は658.44平米でございますので、その2%、約13.1%以下がトイレなどの便益施設を整備することは可能でございます。しかし、甘木北公園から南へ170メートルの位置に甘木中央公園がございまして、この公園は新プラン21計画として事業実施するに当たりまして、公園面積の4,100平米を確保することが求められましたけれども、旧甘木中央児童公園エリアのみでは公園面積を確保することができませんで、甘木中央公園と甘木北公園を1つの街区公園として整備を行ったものでございます。

それで、バス停に隣接する甘木北公園内のトイレ整備ということで考えれば、これにつきましては、新プラン21計画検討の協議において、地域住民からの公園内にトイレは設置しないでほしいという声も強かったということもございまして、トイレ設置をしていない経緯がございまして。

このような協議経過も踏まえまして、公園利用者の利用状況、それから、実態等について、調査する必要があるというふうに考えております。以上です。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） 確かに甘木中央公園にはトイレがございまして、170メートル離れているということで、一体的に考えると言われても、そこまで行くのに大変時間がかかるのではなかと思っております。

新プラン21の中でそういう話が出たということも存じてございまして、私は大変残念だと

思っております。やはり、住民が集う公園にトイレがないというのは大変厳しいと、特に寒い冬とか、高齢者の方々がトイレが我慢できなかつたりすることもあるんでないかと思っております。

そのとき、地域住民の反対があったということでございますが、それはどういう理由だったのかと改めて聞いてもよろしいでしょうか。ここで答えられますか。

○議長（半田雄三君） 都市建設部長。

○都市建設部長（山南哲也君） これは、まちづくりの協議の中での住民の方の御意見でございますので、その意図、原因というところまでは、ちょっと把握してございません。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） 住民サービスとして、私は市がきちんとトイレ設置を考えて管理していくというのが本当ではないかと思っておりますので、こういう、今、観光地とか、いろいろ人が集約してくるところにはどこでもトイレ問題というのがあります。本当に住民サービスの第一として、安心してトイレに行けるというのは大事なポイントではないかと思っております。

やはり住民に寄り添った、何かそういう意見に是非とも耳を傾けていただきたいと思うんですが、多分、管理の問題が、私は設置したあとのトイレ管理が問題だったのではないかと思うんですが、市の計画、都市計画公園であれば、そこら辺はきちんと市が管理をしていくべきではないかと思っております。是非ともこういう声が多いということも考えていただきたい。今後、また検討をしていただくということも言われましたので、調査をして検討していただきたいと思っております。

今、市民や高校生の方などが公園を利用して憩いの場となっております。その風景を見ながら、ほほえましいと思っておりますが、こういう心のゆとりとか、地域のコミュニティの場というのは大事なことはないかと思っておりますので、今後とも北公園が住民の心豊かな憩いの場となりますように、是非とも前向きに検討していただきますようお願いいたします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（半田雄三君） 13番大庭きみ子議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。午後2時10分に再開いたします。

午後1時58分休憩